

千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年6月21日

千葉市長 熊谷俊人

千葉市規則第43号

千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成7年千葉市規則第20号）の一部を次のように改正する。

別表第2の16の項中「9月」を「10月」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。